

令和2年5月27日

保護者様

台東区立駒形中学校  
校長 渡邊 宏之

## 分散登校開始後の教育活動について

日頃より本校の教育活動に御理解・御協力をいただき感謝いたします。

さて、台東区教育委員会は、今般の新型コロナウイルス感染症対策として、区立小・中学校を、令和2年5月31日まで臨時休業としていましたが、東京都の緊急事態宣言の解除を見据え、6月1日から段階的に小・中学校の教育活動を再開することといたしました。

つきましては、台東区教育委員会の方針に基づき、本校では6月1日から分散登校を実施いたします。分散登校の詳細については、「駒形中学校の分散登校について」で御確認ください。

分散登校開始後、本校では下記の点に留意して教育活動を進めてまいります。保護者の方におかれましては、御理解の上、御協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、予防的措置のためお子様の登校を控えたいなど、各御家庭の事情に配慮いたしますので、登校が難しい場合は学校まで御連絡ください。

### 記

#### 1 教育活動全般について

##### (1) 換気の徹底と校内の消毒

窓・扉等を開けて、常に校舎（体育館を含む）内の換気をすることにより、集団感染が起きやすくなる要件のうちのひとつを取り除きます。また、臨時休業中にも行いましたが、特に共用部を次亜塩素酸ナトリウムで1日1回以上消毒します。

##### (2) 密集を避けるための配慮

校内では、教員は原則としてマスクを着用し指導いたします。分散登校中（6月1日（月）から6月19日（金）まで）は1日を午前と午後に分け、1日に二つの学年が登校するように設定します。さらに、学級を二分割し、生徒の座席等は可能な限り間隔を開けるなどの配慮をした上で、短縮した時程（40分授業を4時間）で教育活動を行います。

##### (3) 近距離での会話や大声での発声を控える

生徒は原則としてマスクを着用するよう指導をいたします。また、校内生活の中で、場や状況に対して必要以上に大きな声で発話していたりする場合は、その行為を控えるよう指導いたします。

さらに、音楽の歌唱をはじめとした、大きな声で発声する必要がある授業について、指導計画を変更して対応いたします。

#### 2 各教科等の学習について

(1) 対面でのペアワーク・グループワーク（話し合い活動）は必要最小限とし、実施の際は生徒にマスクを着用させるなどの指導をいたします。

(2) 発表活動においては、発表者と聴衆者との間に十分な距離を保ちます。

(3) 実習・集団競技・歌唱活動・楽器演奏等の指導を年度後半に行う予定です。

(4) 水泳指導は中止といたします。

### 3 給食指導について（6月15日から）

- (1) 教室の換気を行うとともに、手洗い・うがい・手指のアルコール消毒を徹底いたします。
- (2) 給食当番はマスクを着用するよう指導いたします。
- (3) 咳・下痢・嘔吐等の感染症の症状がある生徒は給食当番を割り当てないよう配慮します。
- (4) 座席の間隔を可能な限り開け、対面での喫食は行わないことといたします。
- (5) 食事中の会話はできるだけ控えるよう指導いたします。

### 4 部活動について

分散登校中には行いません。また、部活動再開後は、予防的措置のため部活動の参加を控えたい等の事情も配慮いたします。御相談ください。

- (1) 各部活動における共通確認事項
  - 授業日の放課後のみの活動とし、活動時間は1時間30分以内とします。
  - 原則、マスクを着用して活動します。
  - 活動前、活動後のうがい・手洗いを徹底します。
  - 生徒の体調管理を最優先にして活動させます。少しでも体調不良が生じた場合は、その生徒の活動を中止し、帰宅させるようにします。
  - できるだけ生徒の間隔をとって活動します。
- (2) 運動部の活動
  - 体育館を使用する部活動は、窓や扉を開け、換気を十分にして活動します。
  - 接触を伴うトレーニングをできるだけ避けるようにします。
- (3) 文化部の活動
  - 窓や扉を開け、換気を十分にして活動します。
  - 多人数の生徒が一部屋に集まって、対面の近距離で活動することを避けます。

### 5 御家庭にお願いしたいこと

- (1) お子様の健康管理と家庭で感染リスクの低い行動をするよう心掛けてください
  - 毎朝・夕お子様の体温を測り、体調の確認をしてください。
  - 登校する際は、できるだけマスク着用での登校に御協力をお願いします。
  - 物品・設備等の共用を避ける趣旨から、水筒またはコップを持参させてください。中身については学年から指示がありますので御協力ください。
  - 御家庭で外出する際も「風通しの悪い空間で、多くの人が集まり、人と人が至近距離で会話する場所やイベント」には行かないよう御協力ください。
  - 外出して何らかのものに触れたりした場合には、手洗いをしたりアルコール消毒液で手指を消毒するなどの習慣が身に付くよう御指導ください。
- (2) 無理な登校はさせないでください  
以下の状況により登校できなかった場合や登校を控えた場合は欠席扱いとはなりません。
  - 発熱等の風邪の症状がみられる場合
  - お子様が濃厚接触者に特定された場合
  - 御家族とお付き合いのある方が新型コロナウイルス感染症検査の結果「陽性」と判定されるなど、お子様が濃厚接触者に特定される可能性がある場合
- (3) 保護者の方が来校する場合のお願い
  - 御自身の体調を確認し、発熱・咳・だるさなど、体調不良の場合は来校を控えてください。
  - 可能な限り、咳エチケットの観点からマスクの着用をお願いします。
- (4) 学校の教育活動等の変更について御理解ください。  
今後、変更・延期・中止になる学校行事があることにつきまして御理解ください。
- (5) 人権上の配慮について  
感染者、濃厚接触者とその家族、感染症の対策や治療に当たる医療従事者等への偏見や差別につながるような行為は、断じて許されません。学校では、人権教育を推進しておりますが、御家庭でも御理解いただき、お子様が正しい人権感覚を養えるよう御協力をお願いいたします。